

たまかんニュース



LINE
スタンプ
発売中!



広報担当特別スタッフ
タマちゃん

～多摩ニュータウン環境組合は八王子市・町田市・多摩市で構成された一部事務組合です～

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針
環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場

編集・発行

多摩ニュータウン環境組合
多摩市唐木田二丁目1番地1
問合せ 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

ホームページ
<https://www.tama-seisokojo.or.jp/>
☎ 042-374-6331 FAX 042-337-5061



第13回 たまかんフェスタ開催のお知らせ

日時 令和4年10月16日(日) 午前10時～午後3時 雨天開催

場所 多摩清掃工場 ストックヤードほか(駐車場有)

3年ぶりに地域交流事業「たまかんフェスタ」を開催します!

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルスの影響により中止しましたが、今年度は手指消毒・マスク着用や、飲食スペースを広くとるなどの感染症対策を行ったうえで、ウィズコロナとして新しい「たまかんフェスタ」となります。

構成市(八王子市、町田市、多摩市)の環境啓発ブースや、多摩清掃工場の特別見学会、煙突のぼり体験、模擬店、ステージなど楽しい企画が盛りだくさんです。

地域・地元の団体と一体となったイベントとして、多摩市社会福祉協議会主催の『福祉フェスタ』、唐木田コミュニティセンター主催の『菖蒲館まつり』、大妻女子大学主催の『大妻多摩祭』との共同開催となりますので、ぜひお越しください。

※緊急事態宣言期間など、状況により中止となる場合があります。



令和元年度 第12回 たまかんフェスタ イベント『〇×クイズ大会』の様子

令和5年度 4月採用

多摩ニュータウン環境組合職員を募集します!

多摩ニュータウン環境組合では、令和5年度に採用する職員(身分は一般職地方公務員)を募集します。なお、試験日程等の詳細につきましては、多摩ニュータウン環境組合採用試験募集要項をご参照ください。

職種	区分	人員	受験資格
一般技術	上級	若干名	下記の(1)～(3)の条件をすべて満たす方 (1) 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 (2) 学校教育法に定める大学を卒業した方(令和5年3月までに卒業する見込みの方を含む。)又はこれと同等の資格があると多摩ニュータウン環境組合が認める方 (3) 工学部関連の学科を専攻した方
申込方法	受付期間		提出書類
直接持参	10月28日(金)から11月11日(金)まで(土・日・祝日を除く) 午前8時45分から午後5時15分まで(正午から午後1時を除く)		職員採用試験エントリーシート兼受付票
郵送	10月28日(金)から11月11日(金)まで ※受付期間内消印有効		職員採用試験エントリーシート兼受付票(84円切手を添付した返信用封筒を同封)

●募集要項及び職員採用試験エントリーシート兼受付票について

ホームページ(<https://www.tama-seisokojo.or.jp/saiyou>)からダウンロードできます。

●問い合わせ: 総務課人事担当 ☎042-374-6331



多摩ニュータウン環境組合 職員採用説明会を 開催します!

職員採用について興味のある方に向けて、以下の内容で説明会を開催いたします。

是非ご参加ください!

- 日時:
【第1回】10月19日(水) 午後2時～午後4時
【第2回】10月23日(日) 午前10時～正午
- 内容: 組合概要・採用試験等の説明及び施設見学
- 集合場所: 2階見学者説明室
- 定員: 各回30名(申込み先着順)
- 申込み: 電話(☎042-374-6331)にて受付
- 受付期間: 各回前日の午後5時まで

※第2回については、21日(金)午後5時まで

説明会



ISO14001 令和4年度の取組について

「新たな取組み」

- 多摩市への電力送電量の報告
- たまかんフェスタの開催
- 消石灰の実機テストの実施
- 安全な構内通行を確保
- 令和5年度の防水工事の調査・設計
- ガス再加熱器の蒸気量削減
- 電子調達機器の導入

令和3年度の取組状況

ISO14001は、企業や自治体などの組織がさまざまな活動を行うときに、環境に与える影響をできるだけ少なくするために継続的に改善していく仕組み（マネジメントシステム）を国際的に標準化した規格です。令和3年度のISO14001の取組状況は、環境法令等の遵守の他、以下の項目を実施しました。実施状況は以下のとおりです。

発生源の区分	環境目標	実施状況
順守義務	環境法令等（排出ガス等の公害防止基準値についてはより厳しい自主規制運用値を含む）の遵守【詳細は環境測定情報参照】	全項目達成※
著しい環境側面	可燃ごみを焼却することで生じる余熱を近隣施設に供給することによりCO ₂ の削減を図る。（停止日数0日）	達成（0日、削減量725t）
	照明をLED管に交換（18本/月・216本/年）	実施（240本/年）
利害関係者のニーズ及び期待	蒸気式空気予熱器の蒸気量を削減し、発電効率の向上を図る。	実施（16.32%削減）
	一般家庭の粗大ごみ持込の日曜日受付の実施（毎月第4日曜日）	実施（968件/年）
	組合主催見学会の実施（煙突登りの実施）	実施
	地球温暖化対策報告書の作成	実施
外部の課題	環境報告書の作成	実施
	ほか2件について新型コロナウイルスの影響で中止	
	構成市イベントへの参加（多摩市エコフェスタ）	実施
内部の課題	広報・見学資料等の充実	実施
	ほか3件についても実施	
	省エネルギー機器の導入（LED照明器具更新工事）	実施
	資源・エネルギーの有効活用（電力地産地消の検討）	実施
自然環境	ごみ処理区域の再編成についてたまかんニュースに掲載	実施
	ほか4件についても実施	
	食器リサイクル事業への理解推進（リサイクル陶土のタイル作成と活用）	実施（110枚/年）

※騒音について、6月測定で基準値を超過したが、10月の再測定で問題ない事を確認

ISO14001・定期審査の結果報告

ISO14001について、外部機関による定期審査が令和4年2月24日～25日に実施されました。マネジメントシステムについて適切に管理され、有効に運用されていると判断されました。また、改善の機会（※1）が2点ありましたが、不適合（※2）はありませんでした。

- （※1）不適合とは言えないが、改善するとより良いシステムになるとされた事項
- （※2）要求事項を満たしていないこと

財政状況の公表

令和3年度（令和4年3月31日時点）の予算の執行状況をお知らせします。（4・5月に令和3年度分の収入・支出がまだあるため、3月末の執行額と決算額は異なります）

歳入・歳出の執行状況

区分	予算現額	歳入の状況		歳出の状況	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1,653,447	1,631,400	98.67%	1,054,858	63.80%

環境組合の借金（公債費の現在高）

区分	令和4年3月末現在高	令和3年9月末現在高	増減
一般会計	0	0	0

環境組合の財産

土地	35,622.91㎡ （うち27,200.00㎡は多摩市所有）
建物	12,991㎡
有価証券	0千円
出資	0千円

環境組合の貯金（基金の現在高）

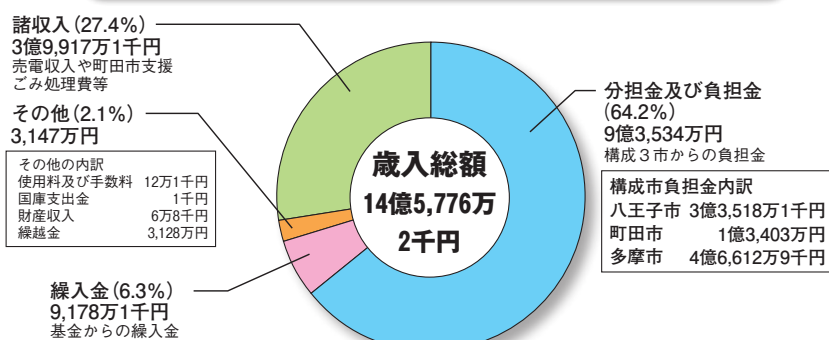
区分	令和4年3月末現在高	令和3年9月末現在高	増減
施設整備基金	618,594	593,357	25,237
財政調整基金	809,176	678,577	130,599

※歳入歳出予算の執行状況、公債費の状況、基金の状況については、千円単位で四捨五入しています。合計は一致しないことがあります。

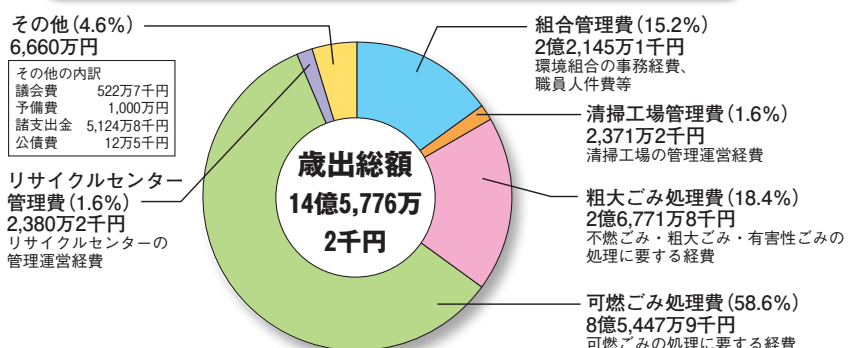
令和4年度の予算

令和4年2月9日に開催された組合議会において議決された令和4年度の予算は次のとおりです。

令和4年度 歳入



令和4年度 歳出



予算総額は14億5,776万2千円で、前年度に比べ5,629万6千円、3.7%の減少となりました。

歳入面では、新たに町田市の可燃ごみ処理支援に伴う収入を見込むほか、施設整備基金と財政調整基金の繰り入れ、電力の地産地消の取り組みにより、構成市負担金を削減しました。

歳出面では、飛灰搬出改造工事を令和3年度に完了したこと等により、処理場費は前年度比3.1%減となりました。電子調達の導入準備、工場運転等管理業務委託の更新、排ガス処理技術支援委託等を実施し、効率的な工場運営を進めています。

また、売電単価の低下により電力料金収入が減少するため、基金への積立が減少することから、諸支出金が対前年度比19.0%減となっています。

環境測定情報等

ごみの焼却によって発生する排出ガスは法令等で規制されており、直近の調査結果は下表のとおりです。いずれの項目も法令基準を下回っていました。排出ガスについては法令基準より低い自主規制運用値（運転目標値）を定めて運転しています。詳細については、ホームページにて公表していますので、ご覧ください。

＜大気中のダイオキシン類調査＞

単位：pg-TEQ/m³

調査名等	調査地点				環境基準
	からきだの道	中坂公園	小山田緑地公園	別所公園	
焼却炉稼働時	夏期調査（1炉運転） （R3.7.9～16）	0.011	0.014	0.011	0.014
	冬期調査（1炉運転） （R4.1.7～14）	0.015	0.020	0.021	0.025
焼却炉停止時調査 （R4.1.17～24）	0.025	0.028	0.029	0.024	0.6

＜排出ガス調査＞

測定場所	3号炉	2号炉	2号炉	3号炉	3号炉	2号炉
測定年月日	R3.5.17	R3.7.13	R3.9.13	R3.11.22	R4.1.12	R4.3.1
ばいじん	測定値 [g/m ³ N]	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	規制基準値=0.08g/m ³ N	自主規制運用値=0.02g/m ³ N				
硫酸化物	測定値 [m ³ /h]	0.50	0.34	0.26	0.19	0.23
	規制値 [m ³ /h]	90.9	92.4	90.9	87.8	90.9
窒素酸化物	測定値 [ppm]	9	6	4	4	4
	自主規制運用値=20ppm					
塩化水素	測定値 [ppm]	42	27	31	33	31
	規制基準値=250ppm	自主規制運用値=56ppm				
水銀	測定値 [ppm]	22	10	11	20	10
	規制基準値=430ppm	自主規制運用値=25ppm				
ダイオキシン類	測定値 [μg/m ³ N]	8.3	23	13	1.7	5.0
	規制基準値=50μg/m ³ N					
測定場所	3号炉	2号炉	2号炉	3号炉		
測定年月日	R3.4.5	R3.7.12	R3.10.1	R4.1.11		
ダイオキシン類	測定値 [ng-TEQ/m ³ N]	0.0030	0.0021	0.000043	0.00066	
	規制基準値=1ng-TEQ/m ³ N	自主規制運用値=0.01ng-TEQ/m ³ N				

- 1ng(ナノグラム)=10億分の1g(縦50m×横20m×深さ1mのプールに対して角砂糖1つ分(1g)の割合)
- 1pg(ピコグラム)=1兆分の1g(東京ドーム八分目の水に対して角砂糖1つ分(1g)の割合)
- TEQ=毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2, 3, 7, 8-四塩化炭素ダイオキシンの毒性等量に換算した数値
- m³N(立方メートルノルマル)=標準状態(0℃、101.325kPa)に換算した気体の体積
- ppm(ピーピーエム)=成分比や濃度を表す単位で100万分の1

＜放射能等測定情報＞

直近の測定結果（令和4年7月8日実施）					
項目	空間放射線量率（高さ1mの点）		放射能濃度*2		
	敷地境界 [μSv/h]	工場周辺大気*1 [μSv/h]	排ガス [Bq/m ³ N]	飛灰 [Bq/kg]	主灰 [Bq/kg]
測定値	0.08	0.07	不検出	55.1	不検出

*1 工場周辺大気とは、多摩清掃工場の東西南北に1km程度離れた4地点の平均値です

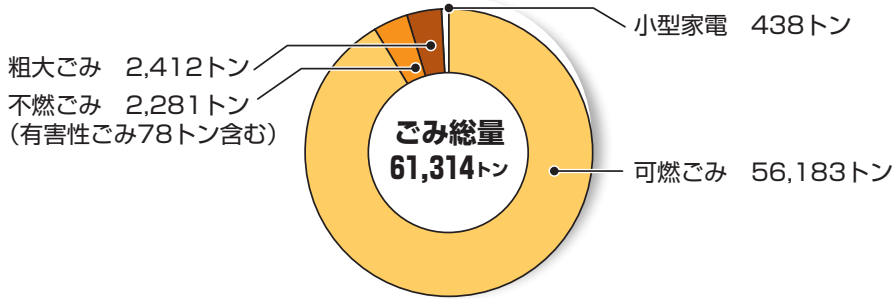
*2 法基準値（飛灰、主灰）：8,000Bq/kg以下

令和3年度 ごみ搬入量・最終処分場への搬出量

多摩清掃工場に搬入された構成市（八王子市（拡大区域含む）・町田市・多摩市）のごみ搬入量は、可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、有害性ごみを合わせて59,626トン（令和2年度比1.5%減）、多摩市から搬入された金属小型家電は438トン（令和2年度比6.6%減）でした。

また構成市からの応援ごみとして八王子市から可燃ごみを755トン、町田市から可燃ごみを249トンと不燃ごみを242トン受入しました。その他、宿泊療養施設廃棄分として、5トン受入しました。

令和3年度 多摩清掃工場への搬入量



令和3年度 焼却灰等の搬出量

東京たま広域資源循環組合に搬出した焼却灰は5,452トンで、エコセメント（セメントの原料としてリサイクルすること）となって、再利用されています。

焼却灰は東京たま広域資源循環組合以外にも資源化施設に196トン搬出しています。焼却灰の中に含まれる鉄も回収し314トン売却しています。

また、焼却中の火格子の間から落下する落じん灰の中には貴金属等が多く含まれており、それらを回収し落じん灰等として783トン売却し資源化しています。

処理区域の人口は令和4年4月1日現在で316,729人（令和3年度比約22.0%増）です。
※処理区域再編のため、増加

令和3年度 多摩清掃工場でごみを処理するためにかかった費用

●ごみを処理するためにかかった費用は

1年間 処理区域人口一人あたり	4,241円
可燃ごみ 1トンあたり	19,946円
不燃・粗大ごみ・有害性ごみ・小型家電ごみ 1トンあたり	51,464円

※この費用には、ごみ収集費用や埋立処分費用などは含まれていません

今後ともごみの減量にご協力をお願いします。

構成市からのお知らせ

八王子市より

生ごみ資源化モデル事業を実施します！

八王子市では、可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量・資源化に向けて、「3キリ運動（使いキリ、食べキリ、水キリ）」やご家庭での生ごみ資源化を推進しています。その一環として、今年度は市内民間施設（八王子バイオマス・エコセンター、八王子市南大沢3丁目）を活用して市内一部地域（施設周辺）の家庭から生ごみの収集を行い、資源化する事業を実施します。出来たたい肥は、希望する参加世帯に配布する予定です。

引き続きごみの減量・資源物の分別にご協力をお願いいたします。



リサイクルマスコット「クルリ」

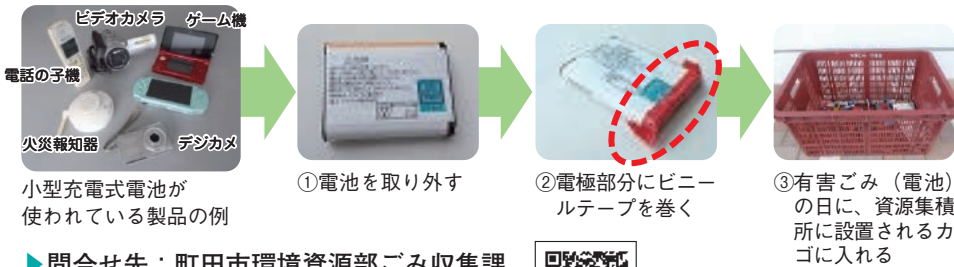
▶問合せ先：八王子市資源循環部ごみ減量対策課 ☎042-620-7256

町田市より

小型充電式電池及びボタン型電池の収集を開始しました！

町田市では、清掃工場やごみ収集車の火災を防止するため、7月から小型充電式電池及びボタン型電池の収集を開始しました。

詳しくは、町田市ホームページをご確認ください。



小型充電式電池が使われている製品の例

①電池を取り外す

②電極部分にビニールテープを巻く

③有害ごみ（電池）の日に、資源集積所に設置されるカゴに入れる

▶問合せ先：町田市環境資源部ごみ収集課 ☎042-797-7111



←町田市ホームページ（有害ごみの出し方）

多摩市より

収集したごみから火災が発生しました

令和4年6月22日、多摩市永山で「燃やせないごみ」収集車両の火災が発生しました。原因は特定されていませんが、「燃やせないごみ」の袋の中に「スプレー缶」や「モバイルバッテリー」などが混入されていたことが原因だと思われます。

「スプレー缶」や「モバイルバッテリー・電池類」は、発火したり爆発したりして、ごみを収集する作業員にけがを負わせたり、車両を壊したりします。また、運んだ先の多摩清掃工場の施設の中で火災を起こすと、施設に大きな損害を与え、何か月もごみが処理できなくなり、市民生活に不便を及ぼします。

「スプレー缶」や「モバイルバッテリー・電池類」は「燃やせないごみ」の有料指定袋に入れないでください。

▶問合せ先：多摩市環境部ごみ対策課 ☎042-338-6836



※写真は今回の火災のものではありません。写真提供：東京消防庁多摩消防署

議会情報

●議会のしくみ

議会は、構成3市の市議会からそれぞれ3人ずつ選出された議員計9人で構成されています。

議会は、定例会が2月と11月の年2回開催されます。また、臨時に開催される臨時会があります。通常、会期は1日です。

●開催状況

開催結果は、次のとおりです。

令和4年第1回定例会 令和4年2月9日

議案番号	提出議案	議決結果
1	多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて	承認
2	令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）	原案可決
3	令和4年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	原案可決
4	多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について	原案可決

令和4年第1回臨時会 令和4年5月6日

議案番号	提出議案	議決結果
5	多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて	承認
6	多摩ニュータウン環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

●開催予定

	開催日	議題
令和4年第2回定例会	令和4年11月18日(金)	令和3年度決算ほか

皆様の分別が清掃工場の運命を握っています！

町田市の清掃工場である町田市バイオエネルギーセンター（以下MBEC）で令和4年2月21日、6月11日と続けて火災が2件発生しました。火災の原因は特定できませんでしたが、可能性の1つとして、発火性のあるリチウムイオン電池やカセットボンベ、ガスライター等が他のごみに混入した事が考えられます。大規模な火災は、ごみ処理に支障をきたすだけでなく人命にも関わり、防ぐためには皆様の日頃からの分別が必要不可欠です。お住まいの市のルールに従った分別にご協力をよろしくお願いいたします！

MBECの火災により、多摩清掃工場ではごみ処理の応援を実施しました。受入実績は表のとおりです。

町田市の火災状況

表：MBEC施設火災による受入れ実績(単位：トン)

	2月	3月	4月	6月	7月	合計
可燃ごみ	249	0	0	0	0	249
不燃ごみ	121	121	114	41	91	488

※5月は実績なし



(提供：町田市)



ホームページ▶

ねんちゃん

「エコにこセンター」は多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンターのニックネームです

エコにこセンター 令和4年度下半期予定表

変更になる場合がありますので、事前にお電話等でご確認ください。
 [] は休館日です。

日	10月	11月	12月	日	1月	2月	3月
1	土 12月分申込み開始 ●電子工作サロン	火 1月分申込み開始	木 2月分申込み開始 ★さき織り体験	1	日	水 4月分申込み開始	水 5月分申込み開始 ■こでん診療処
2	日	水	金	2	月	木 ★さき織り体験	木 ★さき織り体験
3	月	木 ★さき織り体験	土 ●電子工作サロン	3	火	金	金
4	火	金	日 ■Tシャツぞうり	4	水 3月分申込み開始	土 ●電子工作サロン	土 ●電子工作サロン
5	水 ■こでん診療処	土 ●電子工作サロン	月	5	木 ★さき織り体験	日	日 ■Tシャツぞうり
6	木 ★さき織り体験	日	火	6	金	月	月
7	金	月	水 ■こでん診療処	7	土 ●電子工作サロン	火 ■Tシャツぞうり	火
8	土	火	木 ★さき織り体験	8	日	水 ■こでん診療処	水 ■こでん診療処
9	日 ♣こうさくの時間“工作”	水 ■こでん診療処	金 ■お花の教室	9	月	木 ★さき織り体験	木 ★さき織り体験
10	月	木 ★さき織り体験	土 ♣こうさくの時間“工作”	10	火	金 ■お花の教室	金 ■お花の教室
11	火 ■Tシャツぞうり	金 ■お花の教室	日	11	水 ■こでん診療処	土 ■こどもとうげい	土 ♣こうさくの時間“工作”
12	水	土 ♣こうさくの時間“工作”	月	12	木 ★さき織り体験	日 ♢こうさくの時間“陶芸”	日
13	木 ★さき織り体験	日	火	13	金 ■お花の教室	月	月
14	金 ■お花の教室	月	水 ■こでん診療処	14	土 ♥エコにこマーケット	火	火
15	土	火 ■Tシャツぞうり	木 ★さき織り体験	15	日 ♥エコにこマーケット	水	水
16	日	水 ■こでん診療処	金	16	月	木 ★さき織り体験	木 ★さき織り体験
17	月	木 ★さき織り体験	土	17	火	金	金
18	火	金	日 ♢こうさくの時間“陶芸”	18	水 ■こでん診療処	土 ♣こうさくの時間“工作”	土 ●おもちゃ病院
19	水 ■こでん診療処	土 ●おもちゃ病院	月	19	木 ★さき織り体験	日	日 食器回収最終日
20	木 ★さき織り体験	日	火	20	金 ■Tシャツぞうり	月	月
21	金	月	水 ■おとな工作	21	土 ●おもちゃ病院	火	火 ♢こうさくの時間“陶芸”
22	土 ♥エコにこマーケット	火	木 ☆さき織り体験	22	日 ♣こうさくの時間“工作”	水 ■おとな工作	水
23	日 ♥エコにこマーケット	水 ♢こうさくの時間“陶芸”	金	23	月	木 ☆さき織り体験	木 ☆さき織り体験
24	月	木 ☆さき織り体験	土 ♥エコにこマーケット	24	火	金 ■お花の教室	金 ■お花の教室
25	火	金 ■お花の教室	日 ♥エコにこマーケット	25	水 ■おとな工作	土 ♥エコにこマーケット	土 ♥エコにこマーケット
26	水 ■おとな工作	土 ♥エコにこマーケット	月	26	木 ☆さき織り体験	日 ♥エコにこマーケット	日 ♥エコにこマーケット
27	木 ☆さき織り体験	日 ♥エコにこマーケット	火 ■お花の教室	27	金 ■お花の教室	月	月
28	金 ■お花の教室	月	水	28	土 臨時休館	火	火
29	土 ■こどもとうげい	火	木	29	日 ♢こうさくの時間“陶芸”		水 ■こでん診療処
30	日 ♢こうさくの時間“陶芸”	水 ■おとな工作	金	30	月		木
31	月		土	31	火		金

- ♥エコにこマーケット……午前10時～午後1時 出店できるのは、八王子市・町田市・多摩市の在住市民 要事前申込
- こでん診療処……午後1時～2時 時間内に直接どうぞ
- ♣こうさくの時間……午前10時30分～午後0時 時間内にどうぞ ♢“陶芸”：1人1作品300円 ♣“工作”：1人1作品100円
- Tシャツぞうり教室……午後0時30分～2時30分 Tシャツを使ってぞうり1組を作る
- ★さき織り体験教室……★午前10時30分～午後0時30分 ☆午後0時30分～2時30分 裂いた布や毛糸を横糸に使用して布を織る
- お花の教室……午後0時30分～2時30分 指定の花器に季節の花を生ける
- おとな工作……午前10時30分～午後0時30分 おとなのための工作教室の略 陶芸や布、天然素材などを使い毎回異なる作品を作る
- こどもとうげい教室……午後1時～2時30分 小学校4年生以上なら1人で参加可 小学校1年生～中学校3年生まで



※共催事業

- 電子工作サロン……午後1時～2時30分 時間内に直接どうぞ
- おもちゃ病院……午後1時～2時30分 時間内に直接どうぞ 部品代必要な場合有り

※エコにこ3R講座（要事前申込・開催日2ヶ月前の最初の開館日より電話受付）

- Tシャツぞうり教室 ■さき織り体験教室 ■お花の教室 ■おとな工作
- こどもとうげい体験教室

令和4年度の陶磁器製食器の回収

八王子市・町田市・多摩市にお住まいの方の家庭で不用になった陶磁器製食器の回収は令和5年3月19日(日)までで、開館日の午前10時30分～午後2時30分に受け取っています。詳しくはホームページをご覧ください。



集めています（対象 八王子市・町田市・多摩市の市民）

開館時間内に窓口までお持ちください。詳しくはホームページをご覧ください。

★ハブラシ

必ず洗って乾かす。ただし、電動用付け替えハブラシ・歯間ブラシ・プラスチック以外の素材は対象外。



★わりばし

木製、竹製どちらでも可。ただし、塗り箸・つまようじ・竹串等は対象外。使用済みはよく洗って乾燥させる。

★てんぷら油

植物性の廃食用油のみ。密閉容器(ペットボトルやビン等)に入れる。賞味期限切れ等未使用の場合は開封せずそのまま。

ごみの出し方についての問合せ先

ごみの出し方は、お住まいの地域により異なります。詳しくは下記にお問合せください。

- 八王子市 ごみ総合相談センター(粗大ごみコールセンター) ☎ 0570-550-530
- 町田市 町田市バイオエネルギーセンター ☎ 042-797-7111
- 多摩市 エコプラザ多摩 ☎ 042-338-6836



多摩ニュータウン環境組合(多摩清掃工場)は平成15年3月に環境マネジメント・システムISO14001の認証を取得しました。

さらに、環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場を目ざしています。

案内図



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。